

情報セキュリティポリシー

公益社団法人足立区シルバー人材センター（以下センターと言います。）は、社会の信頼に応えるべく、情報資産を事故・災害・犯罪等から守るため、以下の方針に基づき情報セキュリティ対策に取り組めます。

1. 管理体制の整備

センターは、情報セキュリティの維持及び改善のために必要な管理体制を整備し、情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 情報セキュリティ対策の実施

センターの情報資産が適切に管理されるよう規程等を整備し、セキュリティ対策を実施します。

3. 法令等の遵守

センターは、事業活動で利用する情報資産に関連する法令等を遵守します。

4. 職員の取組み

センターの職員は、情報セキュリティの維持及び改善のために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

5. 違反及び事故への対応

センターは、情報セキュリティに関わる法令、規制及び個人情報に関わる違反並びに情報セキュリティ事故への対応のための体制を整備し、事故等が発生した場合は適切に対処します。

令和6年1月
公益社団法人足立区シルバー人材センター
会長 國井 幹雄